

グループの概況

(1) グループの事業系統図

東京都信用農業協同組合連合会

株式会社 信栄

(2) 子会社等の状況

名称	株式会社 信栄
主たる営業所又は事務所の所在地	東京都国立市青柳1丁目29番23号
事業の内容	農業用機器、事務用機器、情報機器・同関連機器、車両、室内備品・什器類等のリース業
設立年月日	平成4年8月3日
資本金又は出資金	10百万円
当会の議決権比率	100%
当会及び他の子会社等の議決権比率	100%

(3) 連結事業の概況(令和2年度)

① 事業の概況

令和2年度の当会における連結決算は、子会社1社を連結しています。連結決算の内容は、連結経常収益が31,987百万円、連結当期剰余金10,115百万円、連結純資産296,161百万円、連結総資産3,317,356百万円で、連結自己資本比率は17.20%となりました。当期剰余金における単体と連結の金額差額△52万円となっています。

② 連結子会社等の事業概況

○株式会社 信栄

株式会社信栄の当期の事業は、情報系パソコンや複合機等事務機器関係のリース、また、自動車リースの取扱い等、幅広く事業展開を行いました。

その結果、新規リース契約額は計画額を9百万円上回る61百万円の実績となり、リース契約残高は前年度対比1百万円減少の180百万円となりました。また、リース・商品販売・受託業務(食堂管理業務・手形交換業務)により営業収益は143百万円、営業費用は120百万円に、業務費・一般管理費は23百万円余りとなり、最終的に税引後当期純損失は52百万円となりました。



(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益	29,260	29,632	33,745	37,523	31,987
連結経常利益	6,640	6,837	6,900	7,538	12,435
連結当期剰余金	5,318	5,709	5,765	6,316	10,115
連結純資産額	195,653	196,767	237,772	271,651	296,161
連結総資産額	2,956,581	3,107,402	3,258,265	3,315,261	3,317,356
連結自己資本比率	19.84	18.43	17.59	17.01	17.20

(注) 1. 当会は平成22年度より連結決算を実施しております。

2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	令和元年度 (令和2年3月31日現在)	令和2年度 (令和3年3月31日現在)	負債・純資産の部	令和元年度 (令和2年3月31日現在)	令和2年度 (令和3年3月31日現在)
現金	975	860	貯金	2,808,168	2,843,195
預け金	1,646,723	1,578,053	譲渡性貯金	13,000	-
買入金銭債権	25,472	30,872	借入金	150,000	129,300
金銭の信託	26,561	34,096	代理業務勘定	1	1
有価証券	1,116,701	1,176,808	その他負債	46,282	15,788
貸出金	338,197	340,731	諸引当金	6,438	6,574
その他資産	12,306	7,927	繰延税金負債	19,677	26,298
有形固定資産	4,043	4,104	債務保証	40	36
建物	2,276	2,145	〔負債の部合計〕	3,043,609	3,021,194
土地	1,376	1,376	出資金	130,239	131,337
リース資産	17	48	資本剰余金	6	6
建設仮勘定	18	-	利益剰余金	88,720	94,805
その他の有形固定資産	354	534	会員資本合計	218,966	226,149
無形固定資産	617	944	その他有価証券評価差額金	52,685	70,012
ソフトウェア	579	769	評価・換算差額等合計	52,685	70,012
ソフトウェア仮勘定	35	172	非支配株主持分	-	-
リース資産	0	0	〔純資産の部合計〕	271,651	296,161
その他の無形固定資産	2	2			
外部出資	144,371	144,367			
債務保証見返	40	36			
貸倒引当金	△749	△1,445			
資産の部合計	3,315,261	3,317,356	負債・純資産の部合計	3,315,261	3,317,356

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)	(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)
経 常 収 益	37,523	31,987
資 金 運 用 収 益	25,580	26,448
貸 出 金 利 息	2,134	2,172
預 け 金 利 息	162	117
有 価 証 券 利 息 配 当 金	12,329	14,500
そ の 他 受 入 利 息 (うち受取奨励金)	10,953 (10,046)	9,657 (9,089)
役 務 取 引 等 収 益	1,252	1,250
そ の 他 事 業 収 益	9,937	2,406
そ の 他 経 常 収 益	753	1,881
経 常 費 用	29,985	19,551
資 金 調 達 費 用	14,832	14,383
貯 金 利 息	294	219
譲 渡 性 貯 金 利 息	7	2
借 用 金 利 息	246	-
そ の 他 支 払 利 息 (うち支払奨励金)	14,283 (14,283)	14,161 (14,161)
役 務 取 引 等 費 用	163	164
そ の 他 事 業 費 用	10,297	476
経 費	3,606	3,582
そ の 他 経 常 費 用 (うち貸倒引当金繰入額)	1,085 (1)	944 (697)
経 常 利 益	7,538	12,435
特 別 利 益	-	-
特 別 損 失	0	1
固 定 資 産 処 分 損	0	1
税 金 等 調 整 前 当 期 利 益	7,538	12,434
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	800	2,379
過 年 度 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	431	-
法 人 税 等 調 整 額	△ 10	△ 60
法 人 税 等 合 計	1,221	2,318
当 期 利 益	6,316	10,115
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 利 益	-	-
当 期 剰 余 金	6,316	10,115

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)	(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	7,538	12,434
減価償却費	563	547
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 31	696
退職給付引当金の増減額(△は減少)	29	12
その他の引当金・積立金の増減額(△は減少)	124	122
資金運用収益	△ 25,580	△ 26,448
資金調達費用	14,832	14,383
有価証券関係損益(△は益)	2,076	2,177
金銭の信託の運用損益(△は益)	74	△ 1,254
為替差損益(△は益)	9,835	△ 29,532
固定資産処分損益(△は益)	△ 0	△ 1
貸出金の純増(△)減	△ 10,962	△ 2,533
預け金の純増(△)減	165,000	40,000
貯金の純増減(△)	△ 8,081	22,026
借入金の純増減(△)	14,600	△ 20,700
コールローン等の純増減	△ 9,712	△ 5,490
事業分量配当金の支払額	△ 2,398	△ 2,396
その他	△ 6,313	14,654
資金運用による収入	24,817	25,724
資金調達による支出	△ 14,850	△ 14,478
小計	161,560	29,945
法人税等の支払額	△ 753	△ 1,986
事業活動によるキャッシュ・フロー	160,807	27,959
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 222,603	△ 169,729
有価証券の売却による収入	96,591	30,464
有価証券の償還による収入	45,760	88,150
金銭の信託の増加による支出	△ 5,321	△ 6,016
金銭の信託の減少による収入	9,105	1,853
固定資産の取得による支出	△ 422	△ 1,028
固定資産の売却による収入	18	94
外部出資の売却等による収入	—	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 76,872	△ 56,208
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 24,918	—
出資の増額による収入	26,017	1,098
出資配当金の支払額	△ 1,373	△ 1,634
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 274	△ 536
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額	83,660	△ 28,785
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,016	87,677
7 現金及び現金同等物の期末残高	87,677	58,892

連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社 株式会社信栄
以上1社
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法適用の対象はありません。
- (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の決算日は令和2年12月31日であります。
連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。
- (4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

2 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む。)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・売買目的有価証券・時価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・満期保有目的の債券・定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
 - ・原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - ・その他有価証券
 - 時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
 - …原価法(売却原価は移動平均法により算定)なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (5) 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、資産から直接減額して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
その他	2年～30年

なお、連結子会社の賃貸資産の減価償却は、リース期間を償却年数とし、リース満了時のリース物件の処分見積価格を残存価格とするリース期間定額法であります。

また、業務用固定資産は、税法による定額法であります。

- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、0としております。

- (8) 外貨建資産は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (9) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む。)に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。当該修正は、過去の実績率が期末日現在で保有する債権の信用リスクを反映しない場合において、債権を内部格付ごとに区分し、当該区分に応じたデフォルト率等の外部情報を用いることにより、実施しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、連結子会社においては、貸倒損失に備えるため、子会社が定めた計上基準に従い計上しております。

② 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労金算出基準」に基づき、当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

⑤ 相互援助積立金

相互援助積立金は、「東京都JAバンク支援制度要領」に基づき、JAバンクの信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

(10) 収益及び費用の計上基準

有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金(配当財産が金銭である場合に限る)の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。

ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する事業年度に認識しております。

(11) ヘッジ会計の方法

「為替リスクヘッジ規程」及び「余裕金運用規程」に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

・為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は時価ヘッジによるものであります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建有価証券の為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建有価証券に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 当会並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によるものであります。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(13) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度末から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

3 表示方法の変更に関する事項

農業協同組合法施行規則第126条の3の2の改正により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より貸倒引当金に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 1,445百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に関する事項」(9) 引当金の計上方法「①貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、上記の仮定を設定するにあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴う経済活動の停滞等は、当会の一部債務者の業績に影響を与えているものの、長期間の継続は見込まれず、徐々に収束や正常化が進み、実体経済についても本格的な回復局面に移るものと想定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

上記「②主要な仮定」は不確実性を伴い、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化するなど、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 連結貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、3,666百万円であります。

(2) 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として空調設備等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	3百万円	8百万円	11百万円
オペレーティング・リース	7百万円	2百万円	10百万円

(3) 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済等の取引として預け金 65,016百万円を差し入れております。

なお、その他の資産には、保証金5百万円が含まれております。

(4) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引、株式貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債及び株式、外国証券に合計265,536百万円含まれております。

(5) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権、債務はありません。

(6) 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は1,668百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

(9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,668百万円であります。

なお、(6)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は4,926百万円であります。

(11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金50,551百万円が含まれております。

6 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当会は、東京都を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、都内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として都内の取引先及び個人に対する貸出金(当座貸越契約、貸出コミットメントを含む)及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的(売買目的及びその他目的)で保有しております。

借入金、農林中央金庫から借り入れた日銀成長基盤強化支援資金であります。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

このほか、一部の外貨建有価証券については、為替変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、時価ヘッジを適用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会の協議を経て理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会等へ報告を行っております。

(b) 為替リスクの管理

当会は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、主に一部の外貨建有価証券における時価ヘッジであります。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告を行っております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、為替リスクヘッジ規程に基づき実施しております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券及び満期保有目的に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99.0%、観測期間5年)により算出しており、令和3年3月31日現在で当会の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で52,476百万円です。

なお、当会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、下表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,578,053	1,578,072	19
買入金銭債権			
その他目的	21,686	21,686	－
有価証券に該当しないもの	9,186	9,190	4
金銭の信託			
その他目的	34,096	34,096	－
有価証券			
満期保有目的の債券	22,537	22,729	192
その他有価証券	1,154,270	1,154,270	－
貸出金	340,731		
貸倒引当金	△ 1,439		
貸倒引当金控除後	339,291	340,468	1,177
資産計	3,159,122	3,160,515	1,392
貯金	2,843,197	2,843,245	48
借入金	129,300	129,300	－
負債計	2,972,497	2,972,545	48
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 10,187	△ 10,187	－
デリバティブ取引計	△ 10,187	△ 10,187	－

(脚注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっております。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、次項d及びeと同様の方法により評価しております。

d 有価証券

株式は取引所の価格、債券は業界団体が公表する取引価格等によっております。

また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借入金

一定の期間ごとに区分した借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、為替関連取引(為替予約)であり、取引金融機関等から提示された価格によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

連結貸借対照表計上額

外部出資	144,367百万円
合計	144,367百万円

(脚注)1.外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められているため、時価開示の対象としておりません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,578,053	-	-	-	-	-
買入金銭債権						
その他目的のうち満期 があるもの	1,349	9,700	837	-	-	9,741
有価証券に該当しないもの	4,200	4,986	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	13,128	9,410	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	88,581	77,833	79,262	106,827	50,062	601,876
貸出金	75,713	63,003	50,034	38,840	29,823	83,318
合計	1,761,024	164,932	130,134	145,667	79,885	694,935

(脚注)1.貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越273百万円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金47,151百万円については「5年超」に含めております。

2.貸出金のうち、不均等返済で返済金額が未定の案件については、償還日に合わせて記載しております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,842,774	354	45	4	15	-
借入金	50,400	49,100	24,100	5,700	-	-
合計	2,893,174	49,454	24,145	5,704	15	-

(脚注)1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

7 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の住宅ローン債権信託及び貸付債権信託等の受益権証書が含まれております。以下(2)まで同様であります。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	2,000	2,028	428
	地方債	17,337	17,464	126
	社債	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	その他	3,200	3,236	36
	小計	22,537	22,729	192
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		22,537	22,729	192

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式 債券	32,085	10,818	21,266
	国債	181,098	177,068	4,030
	地方債	14,014	13,896	118
	社債	49,384	48,812	572
	外国証券	502,012	466,472	35,539
	その他	1,316	1,300	16
	その他	265,306	223,520	41,785
	小計	1,045,218	941,889	103,329
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式 債券	-	-	-
	国債	12,498	12,587	△ 88
	地方債	-	-	-
	社債	12,134	12,243	△ 109
	外国証券	69,065	74,746	△ 5,681
	その他	-	-	-
	その他	37,040	38,055	△ 1,015
	小計	130,738	137,633	△ 6,895
合計		1,175,957	1,079,523	96,434

(脚注)1. 上記差額合計から繰延税金負債26,924百万円を差し引いた金額69,509百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額	売却益	売却損
株 式	1,288百万円	558百万円	116百万円
債 券	5,306百万円	159百万円	4百万円
その他	0百万円	0百万円	0百万円
合 計	6,594百万円	718百万円	120百万円

8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

① その他の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表	うち連結貸借対照表
				計上額が取得原価を超えるもの	計上額が取得原価を超えないもの
その他の 金銭の信託	34,096百万円	33,429百万円	667百万円	1,305百万円	637百万円

(脚注) 1.上記差額合計から繰延税金負債164百万円を差し引いた金額502百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2.「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

9 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。退職給付一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

② 確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	644 百万円
退職給付費用	59 百万円
退職給付の支払額	△ 46 百万円
期末における退職給付引当金	<u>657 百万円</u>

b 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	59 百万円
----------------	--------

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、13百万円となっており、存続組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、146百万円となっております。

10 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	167百万円
相互援助積立金	1,622百万円
退職給付引当金超過額	183百万円
減価償却超過額	44百万円
未払事業税	153百万円
未払費用否認額	326百万円
その他	123百万円
繰延税金資産小計	2,620百万円
評価性引当額	△ 1,829百万円
繰延税金資産合計(A)	790百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 27,089百万円
繰延税金負債合計(B)	△ 27,089百万円
繰延税金負債の純額(A) + (B)	△ 26,298百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.92 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.67 %
事業分量配当金	△ 7.62 %
住民税均等割等	0.05 %
評価性引当額の増減	0.97 %
その他	△ 0.01 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>18.64 %</u>

令和元年度連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
連結子会社 株式会社信栄
以上1社
- 持分法の適用に関する事項
持分法適用の対象はありません。
- 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の決算日は令和元年12月31日であります。
連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

2 重要な会計方針に関する事項

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「〇」で表示しております。
- 有価証券(外部出資勘定の株式を含む。)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - 売買目的有価証券(売却原価は移動平均法により算定)
 - 満期保有目的の債券・定期法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
 - その他有価証券時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法(売却原価は移動平均法により算定)なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、資産から直接減額して計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～50年
その他	2年～30年

なお、連結子会社の賃貸資産の減価償却は、リース期間を償却年数とし、リース満了時のリース物件の処分見積価格を残存価格とするリース期間定額法であります。
また、業務用固定資産は、税法による定額法であります。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、〇としております。
- 外貨建資産は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しております。
正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む。)に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、連結子会社においては、貸倒損失に備えるため、子会社が定めた計上基準に従って計上しております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。
 - 役員退職慰労引当金

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職給与の支給に備えるため、「役員退職慰労金算出基準」に基づき、当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。
- 相互援助積立金
相互援助積立金は、「東京都」J Aバンク支援制度要領に基づき、必要と認められる額を積み立てております。
- ヘッジ会計の方法
「為替リスクヘッジ規程」及び「余裕金運用規程」に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建有価証券から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は時価ヘッジによっております。
 - ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建有価証券の為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建有価証券に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 当会並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

3 連結貸借対照表に関する事項

- 有形固定資産の減価償却累計額は、3,720百万円であります。
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として空調設備等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
所有権移転外ファイナンス・リース	3百万円	10百万円	13百万円
オペレーティング・リース	7百万円	8百万円	15百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済等の取引として預け金 65,016百万円を差し入れております。
なお、その他の資産には、保証金5百万円が含まれております。
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引、株式貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債及び株式、外国証券に合計219,051百万円含まれております。
- 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権、債務はありません。
- 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は10百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10百万円であります。
なお、(6)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、2,333百万円あります。
- 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付きされた劣後特約付貸出金50,551百万円が含まれております。

4 連結損益計算書に関する事項

- 過年度法人税、住民税及び事業税は、過去2期分(平成29年3月期、平成31年3月期)の修正として法人税等を計上したものであります。

5 金融商品に関する事項

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当会は、東京都を事業区域として、地元のJ A等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。
J Aは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付し、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。
当会では、これを原資として、資金を必要とするJ Aや農業に関連する企業・団体及び、都内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。
また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当会社が保有する金融資産は、主として都内の取引先及び個人に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的(売買目的及びその他目的)で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

このほか、一部の外貨建有価証券については、為替変動を相殺する目的で先物為替予約取引を行い、時価ヘッジを適用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当社は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当社は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会の協議を経て理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会等へ報告を行っております。

(b) 為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、主に一部の外貨建有価証券における時価ヘッジであります。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従って行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告を行っております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、為替リスクヘッジ規程に基づき実施しております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他の有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が12,881百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含まず③に記載しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	1,646,723	1,646,790	67
買入金銭債権 その他目的	25,472	25,472	-
金銭の信託 その他目的	26,561	26,561	-
有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	29,037 1,087,664	29,485 1,087,664	448 -
貸出金 貸倒引当金 貸倒引当金控除後	338,197 △ 739 337,457	338,801	1,343
資産計	3,152,916	3,154,776	1,859
貯金	2,821,179	2,821,322	142
借入金	150,000	150,000	-
負債計	2,971,179	2,971,322	142
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	4,011	4,011	-
デリバティブ取引計	4,011	4,011	-

(脚注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金13,000百万円を含めております。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっております。

c 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記d及びeと同様の方法により評価しております。

d 有価証券

株式は取引所の価格、債券は業界団体が公表する取引価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借入金

一定の期間ごとに区分した借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、為替関連取引(為替予約)であり、取引金融機関等から提示された価格によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額
外部出資	144,371百万円
合計	144,371百万円

(脚注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められているため、時価開示の対象としておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	1,646,723	-	-	-	-	-
買入金銭債権 その他目的のうち 満期があるもの	3,399	2,000	9,700	1,117	-	9,106
有価証券 満期保有目的の 債券 その他有価証券の うち満期があるもの	6,500	13,128	9,410	-	-	-
	82,911	89,853	79,925	72,176	101,520	521,667
貸出金	55,244	65,890	57,239	40,176	27,775	91,873
合計	1,794,778	170,871	156,274	113,470	129,295	622,646

(脚注) 1. 貸出金のうち、連結貸借対照表上の当座貸越277百万円については「1年以内」に含めております。
また、期限のない劣後特約貸出金47,151百万円については「5年超」に含めております。
2. 貸出金のうち、不均等返済で返済金額が未定の案件については、償還日に合わせて記載しております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	2,807,924	170	35	33	4	-
譲渡性貯金	13,000	-	-	-	-	-
借入金	26,400	50,400	49,100	24,100	-	-
合計	2,847,324	50,570	49,135	24,133	4	-

(脚注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の住宅ローン債権信託及び貸付債権信託等の受益権証券が含まれております。以下(2)まで同様であります。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	2,000	2,048	48
	地方債	23,336	23,672	335
	社債	500	500	0
	外国証券	-	-	-
	その他	3,200	3,264	64
	小計	29,037	29,485	448
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		29,037	29,485	448

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式 債券	23,583	10,669	12,914
	国債	229,037	223,325	5,712
	地方債	25,379	25,078	300
	社債	40,073	39,537	535
	外国証券	438,350	402,494	35,855
	その他	2,337	2,299	38
	小計	208,643	182,525	26,118
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式 債券	819	944	△ 124
	国債	4,699	4,724	△ 25
	地方債	-	-	-
	社債	23,848	24,089	△ 241
	外国証券	50,331	53,845	△ 3,513
	その他	-	-	-
	小計	66,032	69,059	△ 3,027
合計		1,113,136	1,038,594	74,542

(脚注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債20,812百万円を差し引いた金額53,730百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額	売却益	売却損
株 式	628百万円	0百万円	257百万円
債 券	70,897百万円	368百万円	348百万円
その他	0百万円	0百万円	0百万円
合計	71,526百万円	368百万円	606百万円

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的の区分別の内訳は次のとおりであります。

① その他の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の 金銭の信託	26,561百万円	28,011百万円	△ 1,449百万円	677百万円	2,126百万円

(脚注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債△404百万円を差し引いた金額△1,044百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該金銭の信託の時価が取得金額と比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、評価差額を当年度損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当年度における減損処理額は、364百万円であります。

なお、減損処理にあつては、当年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。退職給付一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

② 確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	615百万円
退職給付費用	63百万円
退職給付の支払額	△ 34百万円
期末における退職給付引当金	<u>644百万円</u>

b 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 63百万円

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において存続組合に対して提出した特例業務負担金の額は、13百万円となっており、存続組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、157百万円となっております。

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰 延 税 金 資 産	
貸倒引当金超過額	5百万円
相互援助積立金	1,589百万円
退職給付引当金超過額	179百万円
減価償却超過額	54百万円
未払事業税	76百万円
未払費用否認額	335百万円
有価証券有税償却額	101百万円
その他	95百万円
繰延税金資産小計	2,439百万円
評価性引当額	△ 1,709百万円
繰延税金資産合計(A)	729百万円
繰 延 税 金 負 債	
その他有価証券評価差額金	△ 20,407百万円
繰延税金負債合計(B)	△ 20,407百万円
繰延税金負債の純額(A) + (B)	△ 19,677百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.91%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.20%
事業分戻配当金	△ 8.87%
住民税均等割等	0.09%
評価性引当額の増減	1.77%
過年度法人税等	5.72%
米国債等為替差額	△ 4.88%
その他	△ 0.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>16.20%</u>

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	6	6
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	6	6
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	86,175	88,720
2. 利益剰余金増加高	6,316	10,115
当期剰余金	6,316	10,115
3. 利益剰余金減少高	3,771	4,030
配当金	3,771	4,030
4. 利益剰余金期末残高	88,720	94,805

連結事業年度のリスク管理債権の状況

連結子会社等にリスク管理債権はありませんので、当会単体のリスク管理債権と同額です。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	10	1,668	1,658
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	10	1,668	1,658

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

事業の種類別情報

連結子会社の営む信用事業以外の事業は、全事業に占める割合が僅少であるため事業の種類別情報は記載していません。

自己資本の充実の状況(連結)

連結の範囲に関する事項

(1) 連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則の連結の範囲は同一となっています。連結の範囲は当会及び子会社1社です。

(2) 連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務内容

- ① 連結子会社数 1社
- ② 主要な連結子会社

名 称	主要な業務内容
株式会社 信栄	農業用機器、事務用機器、情報機器・同関連機器、車両、室内備品・什器類等のリース業

(3) 比例連結が適用される関連法人

該当する関連法人はありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない会社

該当する会社はありません。

(5) 連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社

該当する会社はありません。

(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当する制限等はありません。

(7) 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

連結自己資本の状況

(1) 連結自己資本比率の状況

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保の増加に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における連結自己資本比率は、17.20%となりました。

(2) 経営の健全性確保と自己資本の充実

当連結グループの自己資本は会員からの普通出資金のほか、後配出資金、永久劣後債務により調達しています。

普通出資金

項目	内容
発行主体	東京都信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	578億円(前年度578億円)

後配出資金

項目	内容
発行主体	東京都信用農業協同組合連合会
資本調達手段の種類	後配出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	734億円(前年度723億円)

自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。これに基づき、当連結グループにおける信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。



(3) 連結自己資本の構成

(単位:百万円)

項 目	令和元年度		令和2年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	214,935		220,863	
うち、出資金及び資本剰余金の額	130,239		131,337	
うち、再評価積立金の額	6		6	
うち、利益剰余金の額	88,720		94,805	
うち、外部流出予定額(△)	4,030		5,285	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,424		6,411	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	6,424		6,411	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	221,360		227,275	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	617	-	944	-
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	617	-	944	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-

(前ページより続く)

(単位:百万円)

項 目	令和元年度		令和2年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	617		944	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	220,743		226,331	
リスク・アセット等 (三)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,275,483		1,292,074	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 750		△ 750	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 750		△ 750	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	21,632		23,639	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,297,115		1,315,714	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.01%		17.20%	

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
なお、当会は国内基準を採用しています。

2. 当会は信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
基礎的手法とは1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値よりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

(4) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	975	—	—	860	—	—
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	230,464	—	—	191,977	—	—
外国の中央政府及 び中央銀行向け	310,115	—	—	328,241	—	—
国際決済銀行等向け	11,942	—	—	12,974	—	—
我が国の地方 公共団体向け	48,522	—	—	74,176	—	—
外国の中央政府等以 外の公共部門向け	1,001	200	8	1,001	200	8
国際開発銀行向け	5,060	—	—	5,070	—	—
地方公共団体金融機構向け	999	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	71,678	1,841	73	85,078	3,935	157
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	2,005,730	371,708	14,868	1,964,456	363,669	14,546
法人等向け	234,401	138,820	5,552	244,429	135,930	5,437
中小企業等向け 及び個人向け	598	338	13	432	268	10
抵当権付住宅ローン	369	129	5	353	123	4
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	15	3	0	25	5	0
信用保証協会等によ る保証付	117	11	0	157	9	0
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出 資 等	12,349	12,349	493	11,550	11,550	462
(うち出資等のエクスポージャー)	12,349	12,349	493	11,550	11,550	462
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	245,358	587,842	23,513	251,515	595,501	23,820
(うち他の金融機 関等の対象資本 等調達手段のう ち対象普通出資 等及びその他外 部TLAC関連調達 手段に該当する もの以外のもの に係るエクスポージャー)	31,376	78,441	3,137	30,575	76,439	3,057
(うち農林中央金 庫の対象資本 調達手段に係る エクスポージャー)	190,790	476,976	19,079	190,790	476,976	19,079
(うち特定項目の うち調整項目に 算入されない部 分に係るエク スポージャー)	729	1,824	72	790	1,976	79
(うち総株主等の議 決権の百分の十 を超える議決権 を保有している 他の金融機関等 に係るその他外 部TLAC関連調 達手段に関する エクスポージャー)	—	—	—	—	—	—

(前ページより続く)

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	16,289	24,434	977	21,505	32,258	1,290
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,171	6,165	246	7,853	7,851	314
証券化	29,237	11,296	451	32,858	11,215	448
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	29,237	11,296	451	32,858	11,215	448
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	268,639	149,207	5,968	301,183	169,160	6,766
(うちルクスルー方式)	266,726	125,299	5,011	299,327	145,956	5,838
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	1,912	23,907	956	1,856	23,204	928
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—		—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		△ 750	△ 30		△ 750	△ 30
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	3,477,580	1,272,999	50,919	3,506,343	1,290,819	51,632
CVAリスク相当額 ÷ 8%		2,484	99		1,254	50
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	3,477,580	1,275,483	51,019	3,506,343	1,292,074	51,682
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%	
	21,632	865		23,639	945	
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額	
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%	
	1,297,115	51,884		1,315,714	52,628	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額算出にあたり、当連結グループでは基礎的手法を採用しています。

$$\begin{aligned} &< \text{オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)} > \\ & \frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\% \end{aligned}$$

信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当連結グループでは、信連以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P73)をご参照ください。

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和元年度					令和2年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	2,797,547	543,718	427,411	-	-	2,771,156	578,705	432,876	-	-
国	外	380,914	-	380,914	-	-	401,144	-	401,144	-	-
地域別残高計		3,178,462	543,718	808,326	-	-	3,172,301	578,705	834,021	-	-
法人	農 業	578	578	-	-	-	578	578	-	-	-
	林 業	40	40	-	-	-	40	40	-	-	-
	水 産 業	700	700	-	-	-	700	700	-	-	-
	製 造 業	47,683	33,989	6,013	-	-	50,406	35,046	7,984	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	33,533	31,053	1,804	-	-	32,329	30,150	1,503	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	8,625	5,570	2,506	-	-	8,010	6,171	1,502	-	-
	運輸・通信業	47,009	20,555	25,703	-	-	49,252	20,203	28,576	-	-
	金融・保険業	2,181,411	387,557	138,266	-	-	2,302,848	426,074	150,350	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	68,667	63,121	4,227	-	-	67,164	59,216	6,629	-	-
	日本国政府・地方公共団体	278,986	-	278,986	-	-	266,153	-	266,153	-	-
	上記以外	509,191	-	350,819	-	-	391,101	-	371,321	-	-
個人	552	552	-	-	-	520	520	-	-	-	
その他	1,172	-	-	-	-	2,886	2	-	-	-	
連結子会社分	309	-	-	-	-	307	-	-	-	-	
業種別残高計		3,178,462	543,718	808,326	-	-	3,172,301	578,705	834,021	-	-



(単位:百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
1年以下	1,955,323	213,776	83,199	-	-	1,941,730	268,781	85,251	-	-
1年超3年以下	283,285	116,824	162,459	-	-	252,675	97,404	148,284	-	-
3年超5年以下	219,618	57,423	162,195	-	-	198,643	63,379	135,264	-	-
5年超7年以下	98,259	30,791	67,468	-	-	98,567	18,448	80,119	-	-
7年超10年以下	137,279	7,120	130,158	-	-	187,577	6,384	181,192	-	-
10年超	238,862	49,959	188,903	-	-	240,199	49,933	190,265	-	-
期限の定めのないもの	245,523	67,822	13,942	-	-	252,600	74,375	13,642	-	-
連結子会社分	309	-	-	-	-	307	-	-	-	-
残存期間別残高計	3,178,462	543,718	808,326	-	-	3,172,301	578,705	834,021	-	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残高のことをいいます。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引をいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーが該当します。
5. 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の1%に満たないため、「連結子会社分」として、その合計値を一括して記載しています。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

① 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
令和元年度					
一般貸倒引当金	754	730	-	754	730
個別貸倒引当金	26	18	-	26	18
合計	780	749	-	780	749
令和2年度					
一般貸倒引当金	730	601	-	730	601
個別貸倒引当金	18	844	-	18	844
合計	749	1,445	-	749	1,445

② 地域別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額

当連結グループでは国外への貸出を行っていないため、地域別(国内・国外)の開示を省略しております。

③ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額

(単位:百万円)

	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
			目的使用	その他		
令和元年度						
法人	農 業	-	-	-	-	
	林 業	-	-	-	-	
	水 産 業	-	-	-	-	
	製 造 業	-	-	-	-	
	鉱 業	-	-	-	-	
	建 設・不 動 産 業	-	-	-	-	
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	-	-	-	-	
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	
	卸 売・小 売・飲 食・サ ー ビ ス 業	26	18	-	26	
上 記 以 外	-	-	-	-		
個 人	-	-	-	-		
合 計	26	18	-	26	18	
令和2年度						
法人	農 業	-	182	-	-	182
	林 業	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-
	建 設・不 動 産 業	-	650	-	-	650
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-
	卸 売・小 売・飲 食・サ ー ビ ス 業	18	12	-	18	12
上 記 以 外	-	-	-	-	-	
個 人	-	-	-	-	-	
合 計	18	844	-	18	844	

(注)一般貸倒引当金については業種別の算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しています。

④ 業種別の貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(4) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位:百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	—	808,924	808,924	—	816,523	816,523
	2%	—	—	—	—	—	—
	4%	—	—	—	—	—	—
	10%	—	18,531	18,531	—	17,394	17,394
	20%	40,840	1,859,410	1,900,251	47,861	1,830,186	1,878,048
	35%	—	369	369	—	353	353
	50%	122,073	3,500	125,573	137,144	1,500	138,644
	75%	—	397	397	—	331	331
	100%	40,593	46,375	86,968	34,615	43,229	77,844
	150%	—	16,289	16,289	—	21,505	21,505
	250%	—	222,396	222,396	—	221,656	221,656
	その他	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	
合 計		203,507	2,976,195	3,179,703	219,621	2,952,680	3,172,301

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーが該当します。

信用リスク削減手法に関する事項

当連結グループにおける信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続等については、信連に準じて管理しています。具体的内容は単体の開示内容(P77)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	999	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	53,263	—	—	56,753	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	67,168	—	—	74,362	—	—
法人等向け	—	3,500	—	—	1,500	—
中小企業等向け及び個人向け	—	200	—	—	100	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	58	—
合 計	67,168	57,963	—	74,362	58,412	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したいもの(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で派生商品取引及び長期決済期間取引を行っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針及び手続は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P78)をご参照ください。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

与信相当額の算出に用いる方法	令和元年度	令和2年度
		カレント・エクスポージャー方式

令和元年度

(単位:百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債 券	その他	
(1)外国為替関連取引	4,627	8,281	—	—	—	8,281
(2)金 利 関 連 取 引	—	—	—	—	—	—
(3)金 関 連 取 引	—	—	—	—	—	—
(4)株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派 生 商 品 合 計	4,627	8,281	—	—	—	8,281
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削除効果(△)		—				—
合 計	4,627	8,281	—	—	—	8,281

令和2年度

(単位:百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自会貯金	債 券	その他	
(1)外国為替関連取引	—	4,181	—	—	—	4,181
(2)金 利 関 連 取 引	—	—	—	—	—	—
(3)金 関 連 取 引	—	—	—	—	—	—
(4)株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—
(6)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
派 生 商 品 合 計	—	4,181	—	—	—	4,181
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削除効果(△)		—				—
合 計	—	4,181	—	—	—	4,181

- (注) 1. 「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の一つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお、「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいいます。
2. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
3. 「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランスの元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

(3) 信用リスク削減手法の効果을 勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、信連以外で証券化エクスポージャーを取り扱っていないため、連結グループにおける当該取引にかかるリスク管理の方針及びリスク特性等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及びリスク特性等の具体的内容は単体の開示内容(P80)をご参照ください。

(1) 当連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(2) 当連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

		令和元年度		令和2年度	
		証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー
オン バ ラ ン ス	クレジットカード与信	-	-	500	-
	住 宅 □ - ン	11,416	-	10,574	-
	自 動 車 □ - ン	7,670	-	11,123	-
	そ の 他	10,150	-	10,660	-
	合 計	29,237	-	32,858	-
オフ バ ラ ン ス	クレジットカード与信	-	-	-	-
	住 宅 □ - ン	-	-	-	-
	自 動 車 □ - ン	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-

(注) 証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

② リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

<証券化エクスポージャー>

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	令和元年度		令和2年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
オンバランス	0%～ 15%未満	-	3,231	17
	15%～ 50%未満	19,792	19,941	153
	50%～ 100%未満	9,119	9,564	267
	100%～ 250%未満	326	121	9
	250%～ 400%未満	-	-	-
	400%～1250%未満	-	-	-
	1250%	-	-	-
合 計	29,237	451	32,858	448
オフバランス	0%～ 15%未満	-	-	-
	15%～ 50%未満	-	-	-
	50%～ 100%未満	-	-	-
	100%～ 250%未満	-	-	-
	250%～ 400%未満	-	-	-
	400%～1250%未満	-	-	-
	1250%	-	-	-
合 計	-	-	-	-

<再証券化エクスポージャー>

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	令和元年度		令和2年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
オンバランス	0%～ 100%未満	-	-	-
	100%～ 250%未満	-	-	-
	250%～ 400%未満	-	-	-
	400%～1250%未満	-	-	-
	1250%	-	-	-
合 計	-	-	-	-
オフバランス	0%～ 100%未満	-	-	-
	100%～ 250%未満	-	-	-
	250%～ 400%未満	-	-	-
	400%～1250%未満	-	-	-
	1250%	-	-	-
合 計	-	-	-	-

(注)証券化エクスポージャーは再証券化エクスポージャーを除いて記載し、証券化エクスポージャーと再証券化エクスポージャーを区別して記載しています。

③ 自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
その他	—	—
合計	—	—

(注)自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定に基づき、証券化取引のデュー・デリジェンス等の要件を満たさなかったもの、格付によりリスク・ウェイト1250%を適用したものと信用補完機能を持つI/Oストリップスによりリスク・ウェイト1250%を適用した証券化エクスポージャーを記載しています。

なお、「信用補完機能を持つI/Oストリップス」とは、証券化取引を行う法人等に原資産を譲渡する証券化取引において、原資産から将来生じる金利収入を受ける権利であって、当該証券化取引に係る他の証券化エクスポージャーに対する信用補完として利用されるよう仕組まれたもののことです。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の有無	無
--------------	---

オペレーショナル・リスクに関する事項

当連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理方法や手続については、信連に準じた内容としております。信連におけるオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P83)をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

当連結グループでは、子法人等が信連以外の出資その他これに類するエクスポージャーを保有していないため、連結グループにおける当該エクスポージャーにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P83)をご参照ください。

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	24,403	24,403	32,085	32,085
非上場	144,371	144,371	144,367	144,367
合計	168,775	168,775	176,452	176,452

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	257	—	558	116	—

(3) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
12,914	124	21,266	—

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	266,726	299,327
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	1,912	1,856

金利リスクに関する事項

当連結グループでは、信連以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける金利リスクにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。

信連におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容(P84)をご参照ください。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	95,967	76,400	4,142	3,554				
2	下方パラレルシフト	—	—	16	6				
3	ス テ ィ ー プ 化	44,010	36,414						
4	フ ラ ッ ト 化	1,925	10						
5	短 期 金 利 上 昇	19,616	15,003						
6	短 期 金 利 低 下	—	—						
7	最 大 値	95,967	76,400	4,142	3,554				
		ホ				ヘ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	226,331		220,743					

(注)誤謬の訂正により、前期末の金利リスクに関する事項は前年度報告値と内容が異なります。